待機部屋ジャーナル 000

風俗嬢のためのグループSWASH

FREE SWASH Sex Work And Sexual health

発行元

私たちSWASHは、風俗業で働く人が安全に健康に仕事ができるを目指すグループだよ。風俗で働いた経験のある人やサポーターがいるよ。海外の風俗嬢仲間たちとも連携を取り合ってるよ。普段は風俗向け、一般向け、学生にも講演やイベントをしたり、自分たちのための調査なども実施中!

2/21日(木)14時～翌朝まで 札幌

風俗嬢onlyオールナイト 飲むぞしゃべるぞ遊ぶぞinすすきの

風俗嬢どうしでわいわいおしゃべりして交流する楽しい飲み会します♪参加費無料☆

仕事の愚痴や悩み、みんなどうしてる?風俗あるあるトークで盛り上がりましょ♪出勤前や、仕事帰りに気軽に遊びに来てね♪1時間だけ参加とかでもOKだよ!

特別ゲスト/私は風俗嬢講師(ぶんか社)の著者、水嶋かおりんによる、風俗嬢講習会もあるよ!

参加したい人は、メールかお電話してね。セキュリティ確保のため、開催場所は、お申込み頂いてからご案内します。

おしゃべり相談カフェ Swash Paradise すわぱら Vol.4 (in 大阪梅田)

2/19日(火)15～17時

テーマ「仕事での性感染症対策&緊急時のための準備シートをつくろう!」

こうわからないことや聞きたいことがあれば、相談にきて答を伝えることもできるよ。

●トーク1 性感染症に関する悩みや不安を解決していね。専門的な知識については、後は、お医者さんからの回

●トーク2 もし、突然仕事中に、何らかの事情で家に帰れなくなったり、救急車で運ばれたりした場合、仕事を内緒にしていることや、家族のことなどで困ることはないかな?もし自分がそうなったらどういうことが起こるのか、いまできるときに対策と準備を考えておこう。仕事中の緊急時に助けを求められる友達はいるかな?対応してくれる身近な仕事関係者に緊急時はどうしてほしいと伝えておくか、自分の状況を伝えてほしくない人は誰か、大切なものを保管している場所を誰に教えておくか、子どもの面倒を代わりにみてくれる人に伝えておくこと、などなど、緊急時のために、今から作っておくべき準備シートをみんなでつくってみるよ。

風俗で働く人たちのための、HIV/STD相談員育成勉強会

風俗で働く人たちのHIVや性感染症に関する疑問や悩みに答える相談員育成のための勉強会です。相談活動に興味ある方であれば、セックスワーカーじゃなくても、どなたでも参加できます。

●Part1 3/7日(木)15～17時

➡場所:dista(大阪北区堂山町17-5難ビル4F)

風俗で働く人たちの性感染症の疑問や悩みにどう答える?お医者さんのアドバイスを聞いてみよう!

➡講師-谷口恭先生(太融寺町谷口医院・院長)

セックスワーカー、風俗嬢からよくある疑問や悩みについて、谷口先生からアドバイスをいただきます。また、最新の性感染症に関するワクチンについても教えてもらいます。

●Part2 3/15日(金)18時半～20時半

➡場所:山西福祉記念会館小会議室(大阪市北区神山町11-12)

風俗で働く人たちの性感染症の疑問や悩みにどう答える?相談事例をみてみよう!

➡講師-SWASHメンバー

相談事例を紹介しながら、業種、業態、労働状況、法的環境別にみた相談、啓発の違いリスク背景についてお話します。

➡参加のお申し込みは、メールでお名前、ご職業(差し障りなければ)を結構です)をお送りください。もし、各講師に質問してみたいことがあればお書き添えください。

おしゃべり相談カフェ Swash Paradise すわぱら Vol.5 (in 大阪梅田)

3/19日(火)15～17時

テーマ「弁護士さんに何を聞くねん!」

ゲストに弁護士さんが来てくれるよ。風俗での仕事やお客さんのことで、嫌なこと、怖いこと、辛いこと、腹立ったこと、たくさんあるよね。だけど「これってどうしたらいいのの?」と思うことはかり。へこんでばかりでも何も解決しないし、弁護士さんに聞いてみようよ。自分を守る方法や、被害に遭わないための事前の防衛策など、ためになる知識や対策方法がいろいろ聞けるよ!

おしゃべり相談カフェ Swash Paradise すわぱら 毎月開催中

★毎月第3火曜日・15～17時参加無料★

会場は梅田か難波付近。プライバシーを守るために、連絡をくれた人に場所案内するよ。ネットもチェックしてね。初めての人に会うのに抵抗があるとか、他の日なら行きたいという人も一度連絡してね。

風俗嬢同士が仕事の愚痴や悩み、みんなどうしてる?などについて話し合う、おしゃべり交流の場。
ヘルス、ソープ、ストリッパー、ニューハーフヘルス、お店に勤めていない個人でも参加OK♪

お問合せ

Mail→mail.swash@gmail.com
PC→http://swashweb.sakura.ne.jp/
携帯→http://swashweb.sakura.ne.jp/mobile/index.html
Facebook→http://www.facebook.com/sexwork.swash
Twitter→@swash_jp

風俗嬢専用 ホットライン
080-3439-1756
《《《《何でも相談してね!》》》》

今年1/15日に開催されたテーマ「税理士さんに何をきくねん!」のレポートだよ

Vol.3 in 大阪

今回は、女性税理士さんを講師にお招きしました。さらに、飛入り講師ということで、保険のスペシャリストさんもお迎えして、「保険屋さんに何をきくねん!」も同時開催となりました。税金や年金、保険などについて、セックスワーカー、風俗嬢ならではの疑問にお答えして頂きました。以下では、その中でも特に重要だと思った内容についてご紹介しますね!

＜税理士さんに何をきくねん!＞

質問・「確定申告をしないと、どうなるねん!?」

回答・確定申告をしないメリット

当然のことながら、税金を払わなくてすみます。

※後日SWASHメンバーが別の税金に詳しい知人に確認したところ、たとえば収入が300万円あれば、(所得税20万+市民税30万+健康保険20万として) 最終的に70万円くらい税金で引かれちゃうらしいです。さらに、その知人いわく、確定申告しなくても、それでやっていけてる人がたくさんいるのが現状だということです。ただし、それには以下のようなデメリットもあるので、よく考えてみましょう。

確定申告をしないデメリット

①何か事故にあっても、所得を証明出来ないので、損害賠償を請求できません。たとえば、事故に合ってケガをしてしまい、その間仕事が出来なかった場合を考えてみましょう。そういう場合、通常は事故の加害者に、その間自分が働いていた分の収入を損害賠償として請求することが出来ます。しかし、もし確定申告をしておらず所得証明が出せないと、そうした収入を公に示すものがないので、損害賠償を請求することは出来ません。

②上記と同様に、所得を証明出来ないので、クレジットカードを作ったり、ローンを組むことが出来ません。ちなみに、通常借入れをしようと思ったら過去3年間の所得証明が必要になってきますが、収入に波のある職業だと、借り入れが難しくなります。

※この他に、SWASHメンバーがある知人に聞いたところによると、もし裁判になった場合、確定申告していないと、義務を果たしていないということで社会的信用が無いと判断され、不利な立場、印象の悪い立場になることがあるそうです。

質問・「所得証明(源泉徴収票)の代わりになるものってあるの?」

回答・確実とは言い切れませんが、あります。SWASHのメンバーさんが教えてくれたように、多くの性風俗店では、実質的に雇用関係にあっても、表向きはお店が個人事業主(各コンパニオンに場所(プレイルーム)や移動手段(車)を提供しているということにしており、雇用関係を認めていないとすれば、源泉徴収票は貰えないでしょう。しかし、そうした場合でも、「お店はこの人にナンボ渡してます。」って証明するものを何か出してくれれば、たとえ源泉徴収票が無くても、ひょっとしたらですけど、その代わりに出来ることがあるかもしれません。また、確定申告するときには、収入の証明になると思います。

質問・「お店に税務署が入って来たら、コンパニオンも追及されてしまうの?」

回答・コンパニオンにナンボ払ってるか分からない以上は、基本的にお店が追及されるだけです。ただ、この「ナンボ払っているか」を調べる目的で来ていたら、追及されるかも・・・。もし、追及されたら『明細に「税その他10%」って書いてあるから税金は店が払ってくれていると思っています。』など、思っていることをきちんと伝えて下さい。ちなみに、お店がちゃんと確定申告しているかどうかは、税務署が入らないと分かりません。

質問・「年金払ってなかったら、どうなるねん!?」

回答・まず、年金が支給されないので、将来は年金生活が出来ませんね。次に、もしも事故や病気で突然障害を抱えた場合、年金が支給されないので、困ることになります。

＜保険屋さんに何をきくねん!＞

質問・「保険証が無かったら、どうなるねん!?」

回答・もしも怪我や病気になってしまった時、保険証があれば医療費が3割自己負担ですみますが、無ければ全額自己負担しなければいけません。日本国内で入院した場合、1日あたりの病院代は約1万5千円と言われています。

質問・「親の扶養に入っとけば保険証貰えるんとちゃうの?」

回答・はい、貰えます。ただし、収入が130万円以上ある人は、健康保険で親の扶養に入ることは出来ません。ただ、親が会社員ではない場合、住民票が一緒だと収入が１３０万円以上あっても、親と一緒に加入できる場合があります。ちなみに、収入が無い人はたくさんいるので、大人になっても親の扶養に入っている人は少なくありません。

質問・「性風俗店でも、労災保険(仕事中にケガをした場合などの保険)は請求出来るの?」

回答・出来なくはないかなぁと思います。お店には労災保険に入る義務があります。そのため、もしもお店が対応してくれなくても、労働基準監督署に駆け込めば、お店に労災保険を請求することが出来ます。ただし、お店からは目をつけられてしまうので、そのお店で働き続けることは難しいかもしれません。ちなみに、お店は人を雇用する場合、従業員と認めて、労災保険と一緒に失業保険(失業した場合の保険)にも加入しなければなりません。ただ、税理士への質問２であったように、店が雇用関係はないとはねつける可能性がありますね。

質問・「鬱病で通院経験があったら、生命保険に入ることを言わないといかんの?」

回答・はい。言わなければいけません。もし、鬱病のお薬を飲んだり、鬱病で通院経験があることを申告しないで生命保険に入った場合、そのことを申告しなかった責任があるとして、保険会社から保険金が出ない可能性があります。

質問・「稼げてる内にまとめて保険料払ったり出来るの?」

回答・出来る保険もあります。たとえば終身保険(保障が一生続く保険)は、掛け捨てではなく解約返戻金(積み立て部分をこう呼びます)が増えてきます。年齢が若いと保険料が安いのでトク。さらに稼げているのであれば、まとめて払えば払うほどトク、という考えですね。

質問・「傷害保険は、仕事中の外性器の怪我でも保険出るの?」

回答・残念ながら出にくいと思います。まず、傷害保険は、入院しないと保険金が出ない入院保険と違い、怪我の通院でも使えますし、限度額の範囲であれば、通院するたびに保険金が出ます。しかし、外性器の怪我は一般的な生活における怪我としては認められにくく、保険金は出にくいと思います。

保健所で検査したい性感染症の項目、場所と時間の確認は、
「大阪エイズ情報NOW」で検索!
http://www.osaka-aids-now.info/

SWASH
Sex Work And Sexual health